

日 本 脳 炎

1 接種の対象者、接種回数及び接種方法

区 分		対 象 年 齢	接種間隔	接種回数	接種量
1期	初回	福山市に住民票がある生後6か月から90か月(7歳6か月)に至るまでの間にある者 (標準的な接種時期は、3歳)	6日以上 (標準的には28日までの間隔)	2回	3歳以上 毎回 0.5ml 3歳未満 毎回 0.25ml
	追加	(同上) (標準的な接種時期は、4歳)	1期初回終了後、6か月以上(標準的には概ね1年)	1回	3歳以上 毎回 0.5ml 3歳未満 毎回 0.25ml
2期		福山市に住民票がある9歳以上13歳未満の者 (標準的な接種時期は、9歳)	—	1回	0.5ml

※ 3歳未満の者に接種する場合は、接種量が異なりますのでご注意ください。

※ 「長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例」については、『定期接種実施マニュアル』を参照してください。

※卸業者に在庫があるワクチンが納品となりますので、複数銘柄のワクチンが同時に納品される可能性があります。なお、製造販売業者が異なる製剤に切り替えて使用する場合であっても、定期接種としての実施が可能です。

※接種の特例(特例接種対象者及び接種方法)については、p.18 をご覧ください。

【接種の特例(特例接種対象者及び接種方法)】

2005年(平成17年)の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者は、接種の特例により、次の条件にあてはまる場合に、定期接種として無料で接種できます。なお、接種にあたっては、過去の任意接種の回数も考慮のうえ、残りの接種回数を決定してください。

特例1

- 条件 { ①1995年(平成7年)4月2日から2007年(平成19年)4月1日までの間に生まれた者
かつ
②20歳未満にある者(1期及び2期の接種を終了していない者)

20歳に至るまで

第1期の内 接種済みの回数	接種方法
0回	1期初回 1回目 6日以上 1期初回 2回目 6か月以上 1期追加 6日以上 2期 (標準的には6日～28日までの間隔) (標準的にはおおむね1年後)
1回	6日以上の間隔をおいて残りの接種を行う
2回	
3回	

※ 接種の特例により、2期の接種は、1期の終了後6日以上の間隔をおけば受けることができますが、通常、2期の接種は、1期の終了後おおむね5年後に受けるものであり、この間隔を参考にすることが望ましいとされています。

※ 日本脳炎予防接種について、積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃してしまった者への経過措置として接種した場合は、予診票の接種回数の期別には、年齢に関係なく本来の接種回数欄にチェックをしてください。

2 予診の方法

- ① 予診の方法は、問診、検温及び診察(視診、聴診等)とする。
- ② 検温は、接種を受ける者全員に対して医療機関において行う。
《被接種者が、自宅等で検温している場合でも、医療機関において再度検温する。》
- ③ 予診票や裏面の保護者自署欄に記入もれがないように医療機関において十分確認してください。
- ④ 医師は予診票をチェックし、接種の可否を診断し、保護者に説明する。
- ⑤ 医師記入欄へのサインは医師の自筆で行う。ゴム印等で記名した場合は医師の押印を行う。(接種場所等の記入欄への記入については、ゴム印でよい。)

※ 妊娠中若しくは妊娠している可能性があるか否かを確認する項目が予診票に設けられていますが、日本脳炎の予防接種における特例接種対象者(『2 接種の対象者、接種回数及び接種方法』の【接種の特例(特例接種対象者及び接種方法)】(1)を参照)のうち、

13歳以上の女性に接種する場合は、医師は予診票に記入された内容だけで判断せず、必ず本人に口頭で記入事実の確認を行うなど入念な予診を心がけてください。（本人が事実を話しやすいような環境づくりに努めるとともに、プライバシーに十分配慮することが必要です。）

なお、予診の結果、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合は、原則接種しないこととしてください。（予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合のみ接種可能。）

※ 特例接種対象者のうち、予防接種法第9条第2項の規定により16歳以上の者については、保護者の同伴は必要ありません。なお、予診票上段の「保護者名前」欄には記入の必要はなく、予診票下段の「保護者記入欄」（自署欄）には、本人が自署してください。

3 接種不適当者及び接種要注意者

（1）接種不適当者（接種を受けることができない者）

次の各号に掲げる者は、予防接種を受けることができない。

- ① 明らかな発熱を呈している者（37度5分以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③ 当該疾病にかかる予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- ④ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

（2）妊婦又は妊娠している可能性のある者

妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合は、原則接種しないこととする。（予防接種の有益性が危険性を上回ると医師が判断した場合のみ接種を行うこと。）

（3）接種要注意者（接種の判断を行うに際し、注意を要する者）

次の各号に掲げる者については、健康状態及び体質を勘案し、注意して接種しなければならない。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有する者
- ② 予防接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ③ 過去にけいれんの既往のある者
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者

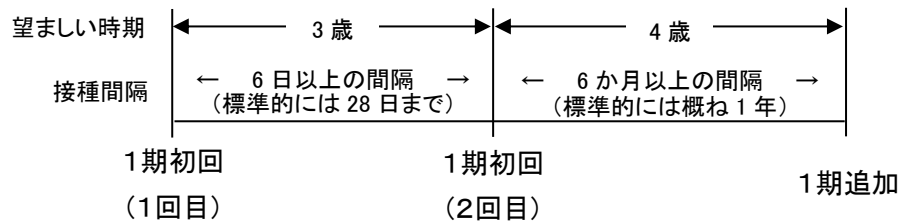
4 接種方法

接種1回につき3歳以上は 0. 5ml を皮下接種

3歳未満は0. 25ml を皮下接種

【基本的な接種パターン】

<1期> 生後6か月から90か月に至るまでの間に3回接種



<2期> 9歳から13歳未満までの間(望ましい時期は、9歳)に1回接種